

第2回立川市第2次成年後見制度利用促進計画策定検討委員会において  
委員から出された意見（第2次計画の章、施策体系ごとに整理）

頁	項目	内容
1	第1章 1 計画策定の背景	利用者も圧倒的に後見類型に偏り、大きな必要に迫られて利用するという制度になっている。この大きな必要に迫られてという内容を例えば施設入所にとか、簡単な事例を入れるといいのではないか。
12 ～ 14	第2章 1 高齢者と障害者の状況	立川市の現状と課題で高齢者と障害者の状況、世帯当たりの人口、障害のある方の台帳登録数があるが、ここに例えば市長申立てや報酬助成の件数等の現状取り組んでいることを全体として書き込んでおいた方がいいのではないかと思う。
22	2 立川市の取組施策実施状況 ・市民後見人の養成と支援	市民後見人養成講座の修了者51名で登録者16名がぐっと減る。養成研修は受けるだけでもいいのかという誤解が生じないように、この数値の在り方をもう少し補足説明してはいかかなと。せっかく養成研修を受けた方が登録しなくてもいいんだというふうに思われぬような対応があったらいいと思う。
37	4 立川市の成年後見制度促進の課題 図2-6	全体の数字4%を出した根拠。障害者の絶対数が、成年後見制度を利用する絶対数ではない。利用していない障害者もたくさんいる中で、この数値を全体の予測数値にもっていくことがいかかなとすごく感じた。
41	第3章 本計画の成果指標	成果指標は令和5年12月現在の成年後見制度利用者数である434人と書かれている。その先の令和11年12月が550人。これは高齢増で4%という数字を出したのか。目標値がいまいまいわからない。
44 ～ 45	第4章 取組施策1-1	第3の権利擁護支援のことがあがっていたが、日常生活自立支援事業、東京都は地域福祉権利擁護事業という名称を使っている。高齢者の制度は自立支援事業、これがいわゆる第2の権利擁護支援策という位置づけ。そのため、先ほど事務局から説明があったとおり、成年後見制度の見直しの中で有期的に全部ではないけれどもある程度課題が解決した後に成年後見制度を終了して、地域で行う権利擁護の仕組みに戻していくという検討もされているため、その受け皿がこの自立支援事業になると思う。なので、ある程度方向性が見えているため、ここに

		<p>記載している日常生活自立支援事業が困難な場合、成年後見制度へという流れの逆パターンがでてくる。成年後見制度の見直しの方向性も含めて成年後見制度が終了した方の受け皿をこの日常生活自立支援事業の充実で作っていくという記載が必要になると思う。見直しが2年間のため、来年あたりに方向性が出てくると思うが、支援法改正も合わせて検討されているので逆パターンの受け皿もしっかり作っていく日常生活自立支援の位置づけが必要になると感じる。立川は日常生活自立支援事業の都内対人口比の実施件数が断トツ。件数が区部より多くなっており、地域の権利擁護の土台を支えている。そういったことを記載していただけたらと思う。このページの中核機関の取組に、「日常生活自立支援事業の効果的な実施方策の検討」というのがあるが、できれば実施方策と実施体制の整備・強化についての検討と記載いただけたらと思う。このページの下の方2行「<u>身元保証人・身元引受人等がないことを前提とした対応方法</u>」。(その後削除)今、日本の制度は入所、入院含めて家族がいることを前提とした仕組みになっている。一方、厚労省は保証人が居ない方の入院・入所を断ってはいけないという通知を出しているが、実態としてはなかなか行き渡っていない。ここは再度通知を踏まえてこういう状況であってもその人らしく暮らしていけるような地域づくりが求められているため、出来る範囲で反映をしていく必要があると思う。</p> <p>以降、骨子案のためいろいろ書き込みされていくと思う。第1次の計画を見るとイメージがあると思うので、それを十分生かして書き込んでいけばいいのかなと思う。</p>
46 ～ 48	取組施策1-2	<p>豊島区に終活情報登録事業というのがある。後見制度を利用するほどではなく、今後の自分の生活、子ども、親のことが少し心配だから登録する制度みたいなのは考えられないか。成年後見制度を利用というのは、少しハードルが高い。</p>
	取組施策2	意見なし

54 ～ 59	取組施策3	<p>親族後見人のことがあまり出てこない。全体の中にもネットワークの中にも出ていない。後見人は今後人手不足となるため、できれば親族後見人を増やしていった方がいいと思っている。立川市でも増えていけばすごくいい形になっていくと思うため、親族後見人のことも支えてほしい。図の中にも入っていないため、あまり重視されていないと思った。</p>
56	取組施策3-1	<p>死後事務とか、いろいろ困ることが起きる。そういうことも制度の中に入れられるように今後ならないのか。例えば、周知すると何度も出てきているが文言が難しすぎる。立川市はパンフレットを作成しているが、中学3年生くらいの子が読んでわかる内容なのかということ。私が読んでもよくわからなかった。それくらい難しい。それをたくさん広めていこうとする人たちが本当に真剣に考えているものなのかという疑問がある。もっと優しいものをこれから作ってほしい。</p> <p>※パンフについては今後検討</p>
57 ～ 59	取組施策3-4	<p>支援体制整備に親族後見人の支援とある。今の意見を聞いたときに、ここをもう少し上に持っていくのはいかがかなと思った。こういう意見の方がこれを見たときに例えば2番目にくるとか、そういう風にしていただくと目に入るのではないかなと思う。</p>
59	取組施策3-5	<p>社会福祉協議会（以下、「社協」という）のことを知らない人がたくさんいるのは間違いないと思う。郵便局で成年後見制度を高齢者が元気なうちから周知できればいいと思ったが、社協も周知するくらい。生活すべてにおいてサポートするのが郵便局の仕事の原点にあるとするならば、多岐にわたりいろいろな人がいらっしやる。成年後見制度を元気なうちから知ること、後見人の育成についても周知してもいいと思う。立川市と包括連携協議を結んだことで市の取組としてであれば、ある程度のもので置ける状態になってきているため、うまく利活用していただければ。また地域の困っている方たちが減ればいいと思っているため、そんな形で協力出来ればと思っている。</p>

61	取組施策 4-1	<p>社会福祉法人以外の法人後見の担い手の育成のところ で、社協は引き続き担っていくため、単に「育成する」 でいいのではないかと思う。弁護士法人とかいくつかそ うしたところも出てきているので。</p>
61 ～ 62	取組施策 4-1、2	<p>今日ご出席の各委員専門職団体の取組で、専門職後見 人の拡充の必要性。やはりあんしんセンターが取り組ん でいる市民後見人の育成に取り組む必要があると感じて いる。任意後見利用促進を含めて、先ほどご説明があっ た市民のみなさんがいかに準備をしていけるかというこ とが非常に重要になるといわれている。ケア分野ではA C P、終活等いろいろな言葉があるが、市民の方が自分 で準備していけるような周知・取り組みも重要だと思 う。後見制度利用促進、周知のところも含めて準備への 取組や協働とか重要になってくると思う。</p>
	タイトル	<p>一般市民だから、法律的な根拠等についていくのにい つも苦勞している。みなさんがお話しているのは全体を 通して権利擁護支援を市民の方にどうしていこうかとい う話。それが一番必要なことだと思っているが、成年後 見制度利用促進というと、成年後見制度利用者が何人で というところについてしまいそうな部分がこのタイトル から見える。そうではなく、どう支援していくかを考え るのが必要と感ずるため、サブタイトルをつけることで 少しは広がりができるかなと感ずる。</p>
	全体	<p>皆さんのご意見をお聞きしながらいろいろ考えさせら れた。計画について私の要望みたいなことを少し申し上 げると、事務局で作成していただいた計画の骨子につい て、枠組みとか章を活用してというところについての 意見はないが、要望としてはこれから具体化をして、 肉付けをしていく作業に入ると思う。書きにくいこと、 書けないこともあると思うが、出来るだけ具体的に立川 の実情や立川がやれるだろうということを盛り込んだ立 川らしい計画にしていきたい。</p> <p>先ほども話があったが、例えば立川には充実した社会 資源的なものが多いと思う。多摩地域 30 市町村の中 でもトップの自治体であり、密度的にも内容的にも充実 したものがいろいろあると思う。社協さん、あんしんセン</p>

		<p>ターたちかわさん、金融機関でいえばたましんさん、先ほど発言されていたが協力を全面的にしてくださっている郵便局さんがある。私どもの弁護士法人が積極的に法人後見をやっているとか、いろいろ挙げればきりがなが立川ならではの社会資源があり、現在までにやってきていることがあると思うのでそういうことを盛り込みつつそれを発展してこういうことがやれるのではないかというような、具体的な計画に結び付けて書き込めるといいと思う。</p> <p>そのほかにも立川市は、首長申立ての件数は30市町村で突出して多いという実績もある。報酬助成の規模もほかの類似自治体とは比べ物にならない。立川の計画だということを打ち出すようなものにしていただきたいと思う。それがほかの30市町村にとってのモデルだったり、目標にもたぶんなると思う。ほかの自治体の同じような協議会に出ている、「立川市さんの」という話が結構頻繁に出てくる。新たに計画を作成する時も必ず参考にされている。そういう意味でも、立川市の計画だが多摩地域を牽引するような計画にもなると思うので、そうした視点をもちながら盛り込みにくいことも盛り込み、具体的に分析をしていっていただけたらと思う。</p>
その他		<p>相談するときには社協さんの話が出てくる。家でも夫と話したが、社協さん知らない。社協を皆さんが理解しているといいが、もし高齢になり心配になってくると市役所に行くのではないかなと私は思っている。だから社協さんのことをもう少し分かりやすく皆さんに広めないといけない。うちは息子が障害者だからわかっている。夫は息子に障害があるとわかる以前は社協さんのことまったく知らなかった。なんとか広めないといけないと思っている。</p>